厚生労働科学研究費補助金(難治性疾患克服研究事業) 研究分担報告書

てんかんのある乳幼児における保育所就園及び保護者就業に関する予備的調査

分担研究者 伊藤 進 東京女子医科大学小児科 助教

研究要旨

てんかんのある乳幼児における保育所就園及び保護者就業に関する実態について全国の複数 施設において調査を実施した。

2019年12月~2020年2月に調査施設を受診した15歳以下の患児のうち、小学校就学前にてんかんと診断された患児について、その保護者に対し匿名形式のウェブアンケート調査を実施した。

計89名より回答を得た。保育所への通園経験は49.4%にあり、入園や通園の条件や制限は24.4%、通園時間内のてんかん発作は75.0%、重積発作は12.5%、発作による救急車搬送は22.5%、発作に関連した外傷は10.0%にあった。また、母親のうち22.9%に就労に影響があった。

一部のてんかんの患児においては入園や通園に条件や制限があり、また、その母親においては 就労への影響があることが示唆された。てんかんのある乳幼児における保育のガイドラインの策 定が必要である。

研究協力者

西川愛子 東京女子医科大学 小児科

A. 研究目的

てんかんのある乳幼児においては、保育所 (保育園)への入園が困難であったり、ま た、入園や通園に様々な条件や制限を必要 としたりすることを、日常診療においては しばしば経験するが、本邦においてはその 実態がいまだに明確となっていない。乳児 期に発症する難治性てんかんの代表である Dravet 症候群と West 症候群の患者家族会 の共同調査においては、患児の就園率は低 率、入園や通園の条件や制限は高率、さら に、その保護者、特に母親の就業率は低率 であることを報告している 1)。また、様々 なてんかんを対象とした当科の予備的調査 においても、同様に患児の入園や通園の条 件や制限は高率、また、その保護者、特に 母親の就業への影響が高率であることを報

告している 2)。しかし、それらの調査は、一部の難治性でんかん、あるいは、一部の地域のみを対象としているため、本邦全体、てんかん全体の実態を解明するためには、さらなる調査が必要である。

そこで、我々は本研究班に属する全国の 複数施設に通院中のてんかんのある患児に おいて、保育所就園と保護者就業に関する 調査を実施した。

B. 研究方法

2019年12月~2020年2月の一定期間に 調査施設を受診した15歳以下の患児のう ち、小学校就学前にてんかんないし熱性け いれんと診断された患児について、その保 護者に対して匿名形式のウェブアンケート 調査を実施し、うち、てんかんの患児につ いて解析した。

調査施設は、国立病院機構静岡・てんか ん神経医療センター小児科、埼玉県立小児

医療センター神経科、国立病院機構長崎医療センター小児科、昭和大学病院小児科、 岡山大学病院小児科、愛知医科大学病院小 児科、北海道大学病院小児科、当科(順不同)の全国計8施設とした。

なお、本研究は、当学倫理委員会の承認 (承認番号 5339)の下、保護者より同意を 得て実施した。

C. 研究成果

(1)患者背景

計 89 名(回収率 22.6%、計 21 都道府県) より回答を得た。年齢(2019年4月1日 時点)は中央値6歳(範囲:0~14歳) て んかん発症年齢は中央値0歳(範囲:0~6 歳)であった。また、抗てんかん薬内服経 験ありは88名(98.9%) 抗てんかん薬内 服開始年齢は中央値1歳(範囲:0~10歳) てんかん発作頻度(小学校就学前の最も多 い時)は毎日46名(21.7%) 週1回以上 15 名(16.9%) 月1回以上8名(9.0%) 年1回以上10名(11.2%),年1回未満10 名(11.2%)であった。また、調査日時点 において、無発作 12 か月以上は 19 名 (21.3%) 抗てんかん薬内服ありは83名 (93.3%)であった。さらに、精神運動発 達遅滞は 72 名(80.9%) 発達障害は 27 名(30.3%)で合併しており、医療的ケア は 7 名 (7.9%)(経管栄養・胃ろう栄養 6 名、在宅酸素 4 名等〔気管切開・在宅人工 呼吸器 0 名]) で必要としていた。

(2)保育所通園歴

保育所への通園経験は 89 名中 44 名 (49.4%)にあり、通園開始年齢は中央値 1歳(範囲:0~4歳)であった。てんかん 発症時期は入園申込前 21 名(51.2%) 入 園決定後ないし通園開始後 20 名(48.8%) (不明3名)保育所への告知時期は入園申込時ないし入園決定前19名(46.3%)入園決定後ないし通園開始後20名(48.8%)告知なし2名(4.9%)(不明3名)であった。また、てんかんを理由として、7名(15.9%)で入園拒否、4名(9.1%)で退園を経験していた。なお、7名の医療的ケアを必要としていた患児のうち、通園経験のある患児はいなかった。

入園や通園の条件や制限は41名中10名(24.4%)にあり、通園日数制限3名(7.3%) 通園時間制限7名(17.0%)園内活動制限5名(12.2%)プール不可4名(9.8%) 園外活動制限5名(12.2%)保護者同伴1名(2.4%)保護者待機3名(7.3%)(重複あり)であった。

(3)保育所通園時間内の抗てんかん薬の対応

抗てんかん薬の定時内服は必要とした 17 名中 10 名(58.8%)で対応不可、発熱 時の坐剤頓用は必要とした 19 名中 10 名 (52.6%)で対応不可、発作時の坐剤頓用 は必要とした 23 名中 10 名(43.5%)で対 応不可であった。

(4)保育所通園時間内のてんかん発作

保育所への通園時間内のてんかん発作は、詳細な回答のあった 40 名中 30 名(75.0%)にあり、発作頻度(最も多い時)は毎日 10名(25.0%)週1回以上3名(7.5%)月1回以上6名(15.0%)年1回以上8名(20.0%)年1回未満3名(7.5%)であった。また、そのうち、全般強直間代発作は16名(40.0%)重積発作は5名(12.5%)発作による救急車搬送は9名(22.5%)発作に関連した外傷は4名(10.0%)で経験があった。

(5)保育所非通園者

保育所への通園経験のない患児においては、詳細な回答のあった36名のうち、23名(63.9%)は入園を希望せず、7名(19.4%)は入園を希望したができなかった。通園を希望しなかった理由として、15名(41.7%)は療育施設への通園、9名(25.0%)はてんかん、3名(13.0%)は医療的ケア(重複あり)を挙げていた。また、6名(16.7%)はてんかん、4名(11.1%)は医療的ケアを理由に入園を拒否されていた。

(6)保護者就業

保育園の入園や通園に関連した保護者の 就業について、詳細な回答のあった 70 名 の母親のうち、16 名(22.9%)が就労に影響があり、常勤のまま勤務時間短縮 4 名 (5.7%)、常勤から非常勤に変更 1 名 (1.4%)、常勤から退職 4 名(5.7%)、常勤 に就労できず 1 名(1.4%)、非常勤に就労 できず 6 名(8.6%)であった。また、同様 に 70 名の父親のうち、1 名(1.4%)が就 労に影響があり、常勤から非常勤に変更で あった。

D. 考察

本調査においては、乳幼児期にてんかんを発症した患児における保育所就園率は全年齢で49.4%であり、同年度における全国の5歳以下の保育所の利用率である45.8%と同程度であった3)。先行調査における保育所の利用率は、Dravet 症候群及びWest症候群を対象とした調査においては5歳以下で各々25.0%、36.8%と低率であるものの1)、当科の乳幼児期にてんかんを発症した患児を対象とした調査においては全年齢で42.5%と全国の利用率と同程度であった

2)。よって、乳幼児期に発症する難治性てんかんの一部においては利用率は低率となる一方、てんかんの全体においては利用率は同程度であることが示唆された。しかし、本調査においては、調査数が限られることから、さらに大規模な調査が必要と考えられる。

一方、おおよそ4人に1人の患児には入園や通園の条件や制限があり、一部の患児においては園内外の活動の制限のみならず、通園の日数や時間の制限もあることが、先行研究に引き続き示唆された。

また、半数前後の患児においては、抗て んかん薬の定時内服および発熱時や発作時 の坐剤の頓用の対応が不可となっており、 今後も非医療者も一定の条件下で使用でき ることが周知されていくことが期待される。

本調査においては、おおよそ4人に3人の患児には通園時間内のてんかん発作があり、重積発作は1割、救急車搬送は2割、発作関連外傷は1割で経験があった。現状においては、保育所におけるてんかん発作の対応は専ら保育所の職員と保護者や主治医との間で個別に取り決めていると考えられ、今後はてんかんのある乳幼児における保育のガイドラインが策定されることが期待される。

保育所への通園経験のない患児においては、通園を希望しなかった理由として、半数近くが療育施設への通園を挙げており、合併する精神運動発達遅滞や発達障害にも対応できる、保育と療育の機能を兼ね備えた"療保連携型"の保育所が増加することが期待される。

保育園の入園や通園に関連した保護者の 就業については、4人に1人近くの母親に おいて就労に影響があり、それまでの就労 を継続できない、あるいは、就労が困難と なることが、先行研究に引き続き示唆され、 今後も就労が困難な保護者に対する支援が 期待される。

E.結論

てんかんのある乳幼児においては、一部の患児における就園率の低下、入園や通園の条件や制限、その保護者、特に母親における就労への影響が、引き続き示唆された。今後は、より大規模な調査による正確な実態の解明、また、てんかんのある乳幼児における保育のガイドラインの策定が必要である。

文献

- 1. 伊藤進,黒岩ルビー,浅川奈緒子,本 田香織,森祐子,林祐子.乳児期発症 難治性でんかんにおける保育所就園及 び保護者就業についての実態調査.て んかん研究 2018:36:42-51.
- 2. 伊藤進. てんかんのある乳幼児における保育所就園及び保護者就業に関する 予備的調査. 厚生労働科学研究費補助 金難治性疾患等政策研究事業(難治性 疾患政策研究事業)稀少てんかんに関 する調査研究平成30年度 総括・分担 研究報告書.
- 3. 厚生労働省. 保育所等関連状況取りまとめ(平成 31 年4月1日).https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000544879.pdf

F.健康危険情報

なし。

G.研究発表

論文発表

1) Oguni H, Nishikawa A, Sato Y, Otani Y,

- Ito S, Nagata S, et al. A missense variant of SMC1A causes periodic pharmaco-resistant cluster seizures similar to PCDH19-related epilepsy. Epilepsy Res 2019;155:106149.
- 2) Okanishi T, Fujimoto A, Kanai S, Sakuma S, Ito S, Okanari K, et al. Association between diffuse cerebral MRI lesions and the occurrence and intractableness of West syndrome in tuberous sclerosis complex. Epilepsy Behav 2019:106535.
- 3) 伊藤進. ウエスト症候群. ともしび 2020 年 2 月号. p.3-8, 2020
- 4) 伊藤進. ドラベ症候群. ともしび 2020 年1月号. p.4-8, 2020
- 5) 伊藤進. 30 ウエスト症候群 [指定難病 145]. 日本医師会雑誌 148 特別号 (1)指 定難病ペディア 2019. p.106, 2019
- 6) 伊藤進. 62 ミオクロニー脱力発作を伴 うてんかん [指定難病 143]. 日本医師会 雑誌 148 特別号(1)指定難病ペディア 2019. p.125-126, 2019

学会発表

- 1) 伊藤進. 小児難治性てんかんの治療(ケトン食・ACTH を含む). 第 52 回日本てんかん学会学術集会記念シンポジウム. 2019年 12月 11日
- 2) 伊藤進,西川愛子,永田智. 少量フェノバルビタールが著効した治療抵抗性ミオクロニー欠神でんかんの一例. 第71回日本小児神経学会関東地方会. 2019年9月28日. 3) 谷口直子,西川愛子,伊藤進,永田智. ACTH療法によりてんかん発作が誘発された4症例の検討. 第61回日本小児神経学会学術集会. 2019年6月1日
- 4) 西川愛子、伊藤進、大谷ゆい、永田智.

West 症候群の ACTH 療法後再発例に対する 臨床像についての検討. 第61回日本小児神 経学会学術集会

教育・啓発事業にかかる実績:

第 6 回 DKF(ドラベ症候群患者家族会) 「ドラベ症候群における食事療法アップデート」、2019 年 5 月 12 日、エーザイ株式 会社東京コミュニケーションオフィス(東京)

2019 度東京女子医科大学教員免許状更新 講習、「てんかんや熱性けいれんなどのけ いれん性疾患」、2019年8月2日、東京女 子医科大学(東京)

第21回子どものてんかんセミナー、「子ど

ものてんかんの基礎知識」2019年8月27日、東京都障害者福祉会館(東京) 第3回東京女子医科大学ケトン食療法セミナー、2019年12月7日、東京女子医科大学(東京)

- H. 知的財産権の出願・登録状況
- 1. 特許取得
- 2. 実用新案登録
- 3.その他 なし